

令和 8 年度 多目的スポーツセンター空調機設置工事

三股町 教育委員会

現 場 説 明 書

【安全確保、工事等に関する事項】

1. 現場作業日時の調整は、監督員と事前に十分に行うこと。
2. 小・中学校の登下校路に隣接するため、工事期間中は児童・生徒の安全確保に十分留意すること。
3. 付近住民に影響を及ぼすことが予想される場合は、事前に工事概要を説明し、特に騒音、振動、粉塵、臭気等を発生する作業には細心の注意をはらうこと。
4. 安全協議会を設置し、工事現場内外の安全対策を講じること。

作業員はヘルメット、安全靴、安全帯・腕章等を装備し、作業場所の整理整頓を行い、定期的な点検、安全教育、安全パトロールの実施、結果の記録を行う等労働災害に十分注意を払って下さい。また、工事車両の駐車違反、交通事故、過載などの防止を図り、交通ルールを守り第三者の災害にも注意をして下さい。

5. 行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日に施工を行わないこと。ただし、あらかじめ書面による協議により、監督員の書面による承諾を受けた場合は、この限りでない。

※監督員の書面による承諾を受けた場合は、施工前に必ず、付近住民に文書等で周知し理解をえること。

6. 施工時間は、午前 8 時から午後 5 時までとする。ただし、あらかじめ書面による協議により、監督員の書面による承諾を受けた場合は、この限りでない。（例：午前 8 時以前または午後 5 時以降の作業など）

※監督員の書面による承諾を受けた場合は、施工前に必ず、付近住民に文書等で周知し理解をえること。

7. 工事期間中は、毎週 1 回程度、監督員を交えた合同打合せを実施すること。
8. 週間工程表を作成し、事前に工事内容を周知するよう務めること。
9. 打合せ室兼用の現場事務所を設置すること。
10. 現場事務所（作業員休憩室を兼ねたもの）・作業員用トイレを設置すること。
11. 現場事務所に製本図面 1 部を常備すること。
12. 着工から工事目的引渡しまでの間（履行期間+14 日以上）火災保険等に参加すること。
13. 定置する足場、作業スペースは、別契約業者にも無償で使用させること。
14. 工事着手前と工事完了後、トラブルを未然に防ぐため、近隣等との折衝等を必ず行うこと。
15. 地域住民への工事に関する情報提供のため、工事看板（表示板）を設置すること。
工事現場に設置する工事看板（表示板）については、別紙 1 を参照のこと。
16. 共通仮設費に、仮囲い・シートゲート・揚重機械損料を含む。
17. 一般管理費に、火災保険その他の損害保険料・契約の保証に必要な費用を含む。
18. 工期内に工事完成検査を行う予定である。
19. 公共施設（学校施設）敷地内は全面禁煙である。

以上

工事現場に設置する工事標示板について(参考)

1. 設置場所 現場の出入口等のわかりやすい場所に設置する。
2. 設置期間 工事完了までとし、別途発注工事施工中は、工事名を書き換えること。
3. 工事標示板概略図及び記載例

工 事 名 令和8年度 多目的スポーツセンター空調機設置工事 履行期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日まで	
施 工 者 (株) ○○○○○○ 電話 ○○○－○○○○ 現場代理人 ○○○○ 主任技術者 ○○○○	
三股町 教育課 スポーツ振興係 電話 5 2－9 3 1 2	

※記入要領

1. 標示板の地色は白色とし、文字は黒色とする。
2. 記入寸法は必要字数に応じ、つりあいよく配置し、1段または2段書きとする。
3. 文字は、常用漢字を使用し、書体は角ゴシックを原則とする。